

令和7年度

専門職による

成年後見相談会

広島市成年後見利用促進センターでは、認知症等により、判断能力が十分でないために意思決定が困難な人を支える方などに対して、弁護士、司法書士、社会福祉士が助言を行う相談会を開催しています。

開催日時

原則 **毎月第3火曜日**

13時30分～16時30分

(裏面実施予定日参照)

相談時間は、1人30分程度です。

(定員：1日4名程度)

開催場所

広島市総合福祉センター

〒732-0822

広島市南区松原町5番1号

(BIG FRONT ひろしま)

※ **9/16は安佐北区総合福祉センター**

1/27は安佐南区総合域福祉センターで実施。

※ オンライン(ZOOM)相談を希望される場合は、
ご相談ください。

対象者

成年後見制度や権利擁護に関する
相談を希望する地域住民の方
(相談者または対象者が広島市在住)

相談無料

これまでの相談事例など

- ・ 成年後見制度の利用方法を知りたい。
- ・ 障害のある子どもの将来が心配で、成年後見制度の利用を考えている。
- ・ 自分が認知症になったときに備えて、今からどのようなことができるのか。



様々なご相談に対して
専門職から助言を行い、
必要に応じて適切な機関や
団体等の紹介も行います。

相談会当日までの流れ

相談会は**予約制**です。まずは電話、FAXまたはE-mailでお申込みください。広島市成年後見利用促進センターから「専門職による成年後見制度に関する相談会申込書」を郵送、FAXまたはE-mailで送付しますので、必要事項を記入し、相談会開催月の**前月末**までに、提出してください。内容確認の後、来場日時等を改めてご連絡いたします。
なお、成年後見制度に関する相談会ですので、内容によっては相談をお受けできない場合があります。

令和7年度 実施予定日

日程	曜日	時間
令和7年4月15日	(火)	13:30~16:30
5月20日	(火)	13:30~16:30
6月17日	(火)	13:30~16:30
7月15日	(火)	13:30~16:30
(注) 8月26日	(火)	13:30~16:30
9月16日	(火)	13:30~16:30 (安佐北区総合福祉センター)
10月21日	(火)	13:30~16:30
11月18日	(火)	13:30~16:30
12月16日	(火)	13:30~16:30
(注) 令和8年1月27日	(火)	13:30~16:30 (安佐南区総合福祉センター)
2月17日	(火)	13:30~16:30
3月17日	(火)	13:30~16:30

(注) 1月、8月の相談会は第4火曜日に開催します。 ※ 相談無料。事前予約必要。

申込み・問合せ先

広島市成年後見利用促進センター

TEL: 082-207-3367

FAX: 082-264-6437

E-mail: kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822

広島市南区松原町5番1号

BIG FRONT ひろしま6階

(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

